

企画競争に関する公告

令和5年9月12日

独立行政法人国立美術館
分任契約担当役
国立西洋美術館長 田中 正之

1 企画競争に付する事項

国立西洋美術館レストラン運営事業者選定

2 内容

国立西洋美術館内のレストランに出店し、飲食物等の調理提供業務を行う者を公募する。

3 営業期間及び場所

期間：令和6年2月から令和7年1月31日

場所：国立西洋美術館本館

※契約の更新は令和11年1月31日までの5年間を限度とする。

※営業開始時期は2月下旬を予定し、具体的な営業開始日は、決定した者と別途協議する。

4 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立美術館契約事務取扱規則第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 独立行政法人国立美術館又は国の機関から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。
- (4) 本企画競争の趣旨及び出店に当たっての基本条件を十分に理解し、出店に意欲のある者であること。
- (5) 飲食店の企画・運営のノウハウを有する法人であること（個人は応募できない。）。
- (6) 令和5年9月現在において、過去5年以上継続して飲食店の経営を健全に行った実績を有する者であること。
- (7) 過去3か年以内に食品衛生法に基づく処分を受けていないこと。
- (8) 5（2）に示す現場説明会及び施設の視察に参加すること。
- (9) 国立西洋美術館が指定する日時にプレゼンテーションに参加すること。

5 企画競争手続等

(1) 企画競争説明書等の配布期間等

配布期間：令和5年9月12日(火)10時00分～令和5年10月10日(火)16時00分

配布方法：電子メールにより交付する。下記（3）連絡先宛に件名を「国立西洋美術館レストラン運営事業者選定要項等希望（組織名）」とした配付希望のメールを送り送付を依頼すること。

(2) 現場説明会及び施設の視察の実施

第1回：令和5年 9月25日（月）11時00分

第2回：令和5年10月16日（月）11時00分

※参加を希望する者は参加申し込みを行うこと。

(3) 参加申し込み

本競争の参加希望者は、選定要項に示す提出書類等を、以下の提出期限までに持参すること。ただし、郵送による提出も可とするが、配達を証明できる方法によること（提出期限必着）。

提出期限：令和5年10月26日（木）16時00分

提出場所：東京都台東区上野公園7-7 国立西洋美術館総務課会計担当

(3) 連絡先

東京都台東区上野公園7-7 国立西洋美術館総務課会計担当

E-mail: kaikei★nmwa.go.jp ★は@に置き換えること

問い合わせは文書（メール）で行うこと。

また、内容について疑義がある場合は、10月17日（火）16時00分までにメールで問い合わせること（電話による質問は受け付けない）。

6 選定方法

- (1) 選定に係る審査は、選定委員会において、提出された企画提案書の内容を審査項目に基づく総合的な審査を採点方式で行い、優位性を有すると認められた者を選定する。
- (2) 選定に当たっては、提案者によるプレゼンテーションを実施する。
- (3) 企画提案の選定結果の通知は、すべての提案者に書面で行う。
- (4) 詳細は、国立西洋美術館レストラン運営事業者選定要項を参照すること。

8 契約締結

選定された提案者と企画提案書を基に契約条件を調整するものとする。
なお、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。

9 その他

- (1) 契約条件 独立行政法人国立美術館契約事務取扱規則のとおりとする。
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書の作成 要
- (4) 企画提案書等の作成及び提出に要する費用、プレゼンテーションに要する費用は、提案者の負担とする。なお、提出された企画提案書は返却しない。

以上